３４．育児休暇取得職員数

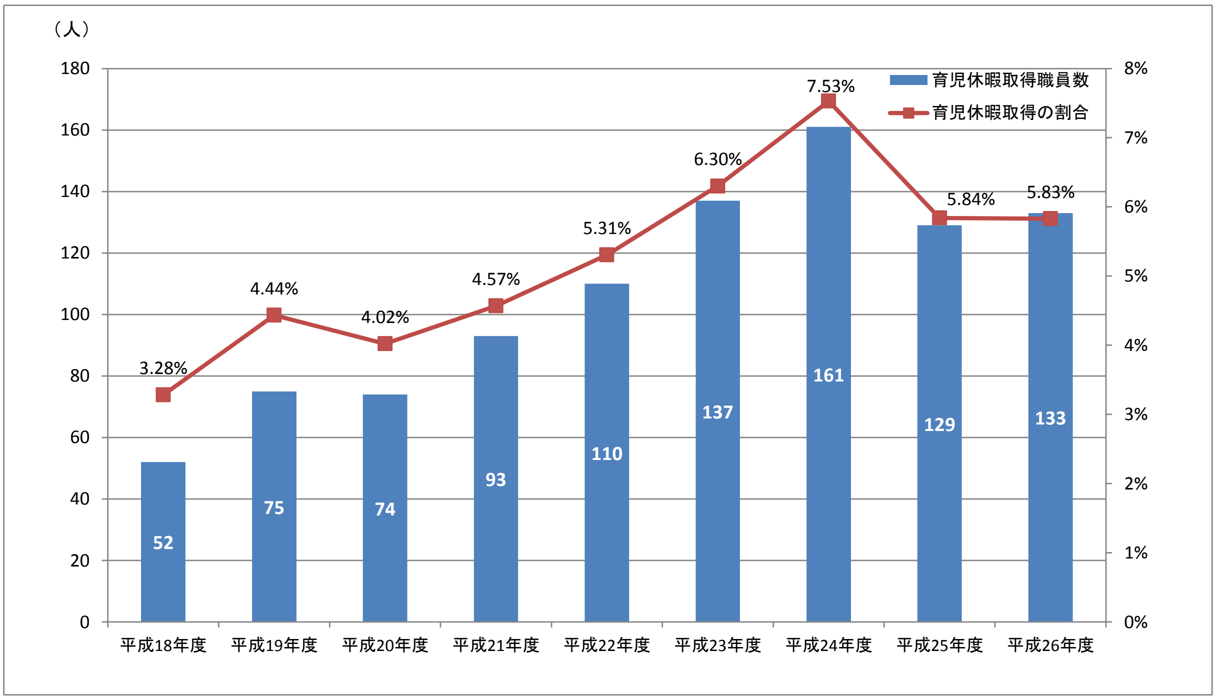

育児休暇の取得は、病院にとっても経験を積んだ優秀な職員を手放さなくてよいというメリットがあり、また職員の側にとっても自らが培った能力をまた発揮できる場所が残されることでメリットがあり、ウィンウィンの状態である。また育児休暇が取得できる、取得する職場は働きやすい職場とも評価でき、職員の働きやすさが、患者へのサービスをよりよいものにする原動力となる。

当院では、看護部を中心に育児休暇を取得する職員が年々増加しており、また職員に占める割合においても増加している。より働きやすい職場となっていると考えられる。

尚、介護休暇については、この７年間で取得した職員は延べ５名であり、グラフにはしていない。

データ提供　人事部